

認定第 1 号

平成 26 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算の
認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、平成 26 年度市川市一般会計、特別会計及び公営企業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 27 年 9 月 4 日提出

市川市長 大 久 保 博